

社団法人 日本図書館協会 図書館学教育部会

会 報 第 91 号

2010 (平成 22) 年 4 月 12 日 発行 編集・発行 図書館学教育部会

目 次

2009 年度 第 2 回研究集会報告 (2009 年 12 月 19 日 (土) 於: 龍谷大学大宮学舎清和館 3 階ホール)	
テーマ: 『図書館に関する科目』の今後の展開	
基調報告「大学において履修すべき図書館に関する科目」制定とこれから	1
(大谷康晴 日本図書館協会図書館学教育部会幹事、青山学院女子短期大学准教授)	1
報 告 個々の科目内容のあり方 (教育内容のあるべき姿) について	
①「児童サービス論から見えるもの」(永井悦重 阪南大学非常勤講師)	6
②「図書館サービス概論 (関連科目) から見えるもの」	
(瀬戸口誠 日本図書館協会図書館学教育部会幹事、梅花女子大学専任講師)	7
質疑応答	10
参加者の感想 お邪魔いたしました (西村 隆)	13
研究集会 参加レポート (杉本ゆか)	14
参加者のアンケートから	15
2010 年度 総会・第 1 回研究集会のご案内	16
その他のご案内	16

2009 年度 第 2 回研究集会報告

<基調報告>

「大学において履修すべき図書館に関する科目」制定とこれから

大 谷 康 晴

(日本図書館協会図書館学教育部会幹事
青山学院女子短期大学)

はじめに

「大学において履修すべき図書館に関する科目」(以下、「科目」)が成立し、暫定措置を経て2012年度からスタートする。この「科目」と従来の司書講習(以下、「講習」)相当科目とでは、現在のところは、その違いはあまり見えないが、本来大きく異なるものである。

現行のカリキュラムは、1996年に定められており、

各大学において有効であったのは15年ほどである。しかし、2007年から実質的な改訂作業が検討されたことを考えると、以前に比べ一つのカリキュラムの有効期間はかなり短くなったと感じられる。絶対とはいえないが、このような傾向が続く可能性がある以上、その次のカリキュラムも視野に入れて2012年を乗り切っていく必要がある。

1. 「科目」制定の意義

今回の「科目」成立により、司書課程の位置づけがかなりの程度規定されたと思う。この点が一番目の意義である。

その内容は、司書課程の修了を専門職としての「入口」に立ったものにすぎないと規定し、実技と理論の関係においては理論を重視するというものである。従来、司書資格の取得をもってさも専門職であるかのように受け取られかねない主張がまま見受けられたが、この点についてかなり整理がなされたと考える。

筆者は、司書資格取得者＝専門職という意見は司書のあり方をかえって貶めてきたと考えている。資格取得者＝専門職という命題は、外部委託や雇用の非正規化を進める側にとって資格取得者をかき集めさえすれば、「専門職を揃えて高度なサービスの提供ができる」という主張の根拠となるからである。

また、あまり着目されていないが、この「科目」では大学での授業科目の履修についても言及している。この点は、入学時点では高校段階の知識しかない学生たちが、大学において教養を修得していくというプロセスを考えれば当然であると考え。現職者対象である「講習」においては一定の教養を有することを前提とするフィクションを想定できたが、「科目」は大学における学習を前提とする以上、大学での学習そのものに視野を向けなければならない。

二番目の意義は、養成教育の議論がかなりの程度整理されたことである。司書資格取得者＝専門職という命題を成立させようとする、司書課程の教育を相当程度高度化させざるをえない。しかし、高等教育の現状を考えると限界がある。このため、ともすると従来の司書課程を不完全な教育としてただ非難する議論にならざるをえなかった。

しかし、そもそも司書資格取得者＝専門職という命題に問題があり、現場の専門職としてまず仕事がかかる（一人前という意味ではない）という程度までの養成を教育の範囲として、その詳細を建設的に考えていくべきである。今回、この建設的議論のための共通認識がようやく形成されたと考える。この指摘は竹内比呂也氏によるものである¹⁾が、筆者も同感である。

三番目の意義として、担当教員の地位向上である。現在では、正式な教授会による任用手続きで任用される教員が多いのも事実であるが、一方で大学教員とし

て格が落ちるかのような状況にあるという指摘²⁾もある。卒業要件ではない大学が多く、しかも現職者講習向け内容ということが影響していると思われるが、この部分については「科目」が大学相当というお墨付きを得たことになる。もちろん、このような形式的な面だけで済むはずのことではないが、一つの契機であることは事実であろう。

ただし、このことにより今後は他の教員同様の評価基準によって測られていくわけであり、業績あるいは授業技術等々の要求水準も同時に高まることになる。この点については、まず大学教員として、さらに図書館情報学教員としてのFaculty Developmentをより高めていくことで対応していく必要がある。

2. 「科目」制定によって発生する潜在的論点

一方、「科目」が制定されることで、潜在的な問題が発生している。ここでは、いくつかを指摘していく。

1) 教育内容の制約緩和—「科目」と「講習」の関係

「講習」は、15単位を下回ることはできない(図書館法第6条)ということのみが規定されていて、上限に関しての規定はない。しかし、最低単位数が明記されている状態で、その2倍や3倍の単位数が無条件で可能と考えにくいのも事実³⁾である。過去、幾度か出された多くの単位数を必要とする高度な教育内容案が採用されなかった一つの要因であると考えられる。

しかし、今後は下限の規定もない「科目」が大学での教育内容を規定するのであって、上限についてのある種の制約もなくなったといえる。たしかに、今回は、以前と同様に「科目」と「講習」の内容は同一となったが、両者の関係について整理を行うところまで議論を行う時間がなかったことが大きく、いわば結果論にすぎない。将来的には「講習」の事情と無関係に「科目」の内容や単位数が決定されていくこともありうる。そもそも「科目」と「講習」の関係をどう考えるのかというのは重要な論点である。

2) 学習時間増大の影響

次に学習時間と単位数の関係の変化による問題である。この問題を見ていくために、今回の「科目」の学

習量を単位数ではなく、学習時間でみていきたい。単位数は大学設置基準の大綱化以来この種の議論を行う際には適切なモノサシとなっていないからである。

基本的に、1単位は“講義及び演習については、十五時間から三十時間までの範囲で大学が定める時間の授業”（大学設置基準第21条2項1号、短期大学設置基準第7条2項1号）を基準として、大学・短期大学において定めることとなっている。通常、講義科目は15時間の授業を1単位としていて、1回の授業が2時間相当で半期15回なので30時間の授業となり、半期2単位となっている。

一方、演習科目の取り扱いが「科目」制定で議論になった論点の一つである。大綱化以前は30時間の授業をもって1単位としていたのが、現在は大学によって異なる。ちなみに「科目」では、最終的に演習科目では30時間の授業を1単位とする立場を推奨している。したがって、これに基づいて「科目」で想定されている学習量を計算したい。

2012年度からの「科目」のうち、必修科目22単位は、講義18単位、演習4単位であるので、時間数に直すと講義科目270時間、演習科目120時間となる。選択科目2単位は、科目の性格により大きく異なるが、全て講義科目ならば30時間、全て演習科目ならば60時間、図書館実習（大学設置基準では、実習は30から45時間で1単位）と演習科目ならば最大75時間となる。すなわち、文部科学省が想定する学習時間は、選択科目が全て講義科目の場合には420時間になる。同様の計算を行うと、現行の司書講習の学習時間は360時間となる。

以上の計算を踏まえて派生する論点を見ていくと、そもそもこの学習時間と単位数の関係が問題である。設置基準では学習時間と単位数の関係は大学が定めることになっているのに、文部科学省が省令として提示するのはあくまで単位数にすぎない。このため、2単位の演習科目が半期科目であったり、通年科目であったりすることになり、全国共通の資格課程の学習時間が大学によって大きく異なるという問題が発生する。

「科目」検討時は、全ての授業を1単位15時間として構想していた⁴⁾が、今度は、演習科目1単位を30時

間と決定している大学では、単位数で提示されると実際の学習時間が過大になりすぎるといった意見が寄せられて、現在のような学習時間と単位数の関係に落ち着いた経緯がある。このように単位数と時間数の関係が錯綜していること自体がまず問題である。

次に総学習時間の持つ意味である。選択科目が全て講義科目とした場合の想定学習時間420時間は、1単位15時間とすると28単位になる。短期大学設置基準上の卒業要件最低単位数は62（短期大学設置基準第18条）である。もちろん、現実の短期大学で62単位全てが1単位15時間となってわけではないが、それでも、数え方によっては、「科目」の学習時間が短期大学の卒業要件の45%程度に相当することの意味は軽くない。短期大学に設置するためには事実上現在の学習時間・単位数が上限であるといえる。

同様に司書講習においても、従来60時間相当の授業時間を6日から7日をかけて集中形式で実施していることを考えると、6日から7日程度の開催期間の延長が求められることになる。現在大学において授業回数の確保が厳格に求められている結果として長期休暇期間が短縮傾向にあることを考えると、現在の夏休みでの取得という前提がある限り、司書講習においてもこれ以上の単位数の増大は望めないといえよう。

3) 科目構成の原理

「科目」制定に関わった人間として、改めて一連の作業を振り返った時に、ある事柄を感じさせられた。それは、ある唯一の体系に従って教育内容が規定されていなければならないという、いわば単線形のカリキュラムが前提として強く刷り込まれていることである。この点は誤解を招かないように強調するが、そもそも「科目」内容の検討段階では、単位数等は抜きに、「講習」の内容の総括から、あるべき内容の積み重ねによって構成を考えようとしていた。

ただ、現実にかリキュラムを公的な制度として構築する段階になってくると、上限が意識され、その中でパイの配分を巡る議論になっていったように思われる。これは、外部からの発言にも見受けられたと感じている。結果として本来「あれもこれも」が可能とな

る方策や思考が望ましいが、「あれかこれか」という議論に終始してしまっただけのように思う。

一方で、教授内容の多様化・相対化も進展している。今回の「科目」について児童サービス論が2単位科目となったことについて、これを足りないという意見と児童サービスが偏重されているという意見がほぼ同数であった。後者の意見の中には、サービス各論の中の一つとして児童サービスを位置づけるものもあった。

従来「講習」は現職者対象講習であり、その目的上複線形にしてカリキュラムを考える必要は全くなかった。しかし、「科目」となった以上、最低限の共通部分は確実に教えると同時に、各大学の工夫を反映できる仕組みを備えていくことが必要であろう。

この点に関しては、教職課程のように法令では科目区分を設定して、その区分に合致する教育内容を各大学が用意するというアイデアがある。同様の趣旨で、田窪直規氏が既に提案している⁵⁾。ただし、教職課程の場合には課程審査が同時に行われており、ここで教育内容が担保されていることになる。この部分まで含めなければ制度を変えられないと考えるが、現在の図書館情報学教員集団の規模では無理であると判断する。ただし、長期的な展望として、カリキュラムは豊かな教育を実践する大学をエンカレッジするべきものであり、この種の発想は否定すべきではない。

同時に、複線となりうる要素の情報があまり蓄積されてきていないというのも「科目」制定に携わった者としての実感である。今後に向けて、筆者としては、一つの手がかりとして今回創設された科目区分とそれに対応する特論科目の活用を強調したい。全国の実践例を蓄積して、制度的な部分に反映させていくことがまず考えられる。

4) 個別科目の内容

ここまで個別科目の内容には触れずにいたが、「科目」が踏み込んでいる要素もある。たとえば、従来のレファレンスサービス演習が探すことに特化しているが、それだけでよいのかというのが「情報サービス演習」を考える際には論点となった。また「児童サービス論」では、子ども（18歳未満）全体を対象としてい

ること、発達という要素を強調している。全体の議論も大事であるが、同時に個別科目の内容を高めていく作業も求められていることは言うまでもない。

3. 単なる「科目」への移行作業を超えて

以上、「科目」の登場によって図書館情報学教育にとって考えられる論点をいくつか挙げてきた。

一方で、「科目」はあくまで法令上の制度にすぎない。仮に司書課程が「入口」であったとしても、「入口」としての教育がどうあるべきなのかが問われるべきである。2012年度からの新制度への移行に向けて検討すべき事柄は多々あるといえる。思いつくままに列挙してみても、相当数に上る。たとえば、「入口」として規定されたからこそ、初学者にどのように図書館や図書館情報学を教えていくのかという問題に本当の意味で向かい合わなければならない。あるいは、1年間に1万人以上が取得している現実を踏まえての自らの大学での教育のあり方はどうあるべきなのか？あるいは「科目」では各大学の個性を認めているが、どう盛り込んでいくのか？……問題は山積している。

なお、「科目」の内容があえて10項目（演習はこれより少ない）になっているのは、「科目」の素案の検討時に1項目を1コマ程度と受け止めていたからである。半期講義科目は実質13-14回の講義であるから、若干の余地が出てくることを踏まえている。数回分の時間を基本的な項目についてより丁寧な説明をする時間に充てるのか、あるいは独自の踏み込んだ内容にしていくのか、それは各大学の工夫ということになる。

図書館学教育部会としては、こういう各大学の取り組みを助けるための活動が必要ではないだろうか。具体的には、「科目」をベースにしつつも、「科目」に留まらない良い教育内容を提示していくべきではないだろうか。

現在のJLAテキストシリーズは現行カリキュラム策定時のJLA案がベースになっている。JLA案は、柴田正美氏が中心となってまとめられたものであるが、当時のカリキュラムに対して良心的な教育のあり方を提示していると理解している。また、JLAテキストのユ

ニットとオプションという構造は、教育の現場において教授内容を検討する際の一つの材料として機能している。ユニットという仕組みはともかく、毎週の授業と連動して考えられる項目レベルでの提言が行われるべきと考える。

最後になるが、今後は、大学における日常の教育を重視すべきである。現在の大学においては構造化されたカリキュラムはほぼ崩壊し、学生たちは、多様なメニューの中から選択して履修している。しかし、多様になりすぎて、図書館員にとって求められる知識ベースに対応した授業科目が見えにくくなっているのが現状である。

たとえば、実際に司書として働くためには、図書館の自由の理解云々を抜きしても、まず公務員として日本国憲法について最低限知っていなければならないだろう。憲法は多くの大学では、少なくともいわゆる一般教育の範疇で科目が開講されている。ところが、司書として知っておくべき前提を学生たちは知らないため、結果として自分の興味関心—ひどい場合には、単位取得の容易さ—を基準に履修していくことになり、憲法を知らない司書有資格者が誕生する。この調子でさまざまな学習すべき内容をスキップした有資格者が実務に耐えないことは明らかである。

このような事態を避けるためには、教員が適切な指導を行っていくべきである。学内のカリキュラムに理解を深め、司書として求められる一定の知識レベルを学生に身につかせるよう指導することも、大事な教育指導ではないだろうか。また、こういう指導は専任教員しかなしえないことであり、司書課程に専任教員を置くことの重要な根拠となるのではないだろうか。

* 本稿は研究集会時の講演と質疑応答時に補足説明した内容を元としている。ただし、学習時間と単位の部分などは、説明を一部追加している。元の講演が散漫だったため、講演記録としての体裁を維持しようとした結果、散漫なものとなってしまった点をお詫びする。

注

- 1), 2) 竹内比呂也. 『図書館に関する科目』を超えて：これから我々が考えなければならないこと. 第95回全国図書館大会要綱. 2009
- 3) 小田光宏. 公共図書館職員養成における課題と視座 (シリーズ・図書館情報学のフロンティア ; no.6). 勉誠出版, 2006
- 4) 当時のWGの内部では1単位15時間をベースに計算していた。
- 5) 田窪直規. 近畿大学司書課程の運営戦略・カリキュラムと、新省令科目「試案」に対する疑問. 図書館学教育学会会報. no.86,2008

お知らせ

3月17日、日本図書館協会評議員会において、議題「協会認定司書制度の実施」について冒頭理事長が、昨年総会等で出された意見を踏まえ新たな提案に至った経緯を説明し、賛成多数で可決されました。これにより当部会が直接、間接かかわった日本図書館協会認定司書制度が2010年度から正式にスタートします。

<報告①>

児童サービス論から見えるもの —養成課程における学校図書館と子ども像—

永井悦重 (阪南大学)

1. 学校図書館の現況

学校司書の配置状況は、2009年4月に公表された文部科学省調べ（2008年5月現在）によると、小学校38.2%、中学校39.2%、高等学校71.1%である。（表2）（なお司書教諭の発令状況は表1の通り。）克服すべき課題はあるにしろ、もはや微々たる数字とは言えない段階にきている。司書と教師の協働による教育実践も各地で積み重ねられて、本やVTR等で報告されている。¹⁾

今日までの長い間、学校司書を認知しなかった文部科学省が2005年から「学校図書館担当職員」の調査を始め、2008年に発行した「子どもの読書サポーターズ会議」のリーフレット²⁾では、司書教諭と学校司書の連携を記述するにいたった。

2. 子どもと子どもをめぐる状況の変化を 図書館員としてどう捉えるか

① 子どもの発達と学校教育

国連子どもの権利委員会の指摘³⁾等にもあるように、子ども期を奪う大人社会が子どもの発達を歪めている。また、学校教育への市場原理導入が新しい荒れやいじめの深刻化等、子どもの危機を一層進行させ、教育基本法「改正」・指導要領改定は教育の自由を奪い、学校現場を殺伐としたものになっている。

② 読書とメディア・リテラシー

中高生の過半数が小学生のうちにケータイやパソコンでインターネットを使い始め、中・高生や大学生のかなりの部分がネット上の書き込みを信じている。読解力が養われず、自分と向き合う勇気が育っていかない「ケータイ依存」の中高生が増加中というショッキングなレポートがある。⁴⁾

また、本のイメージがない子どもがインターネットを使う危険性も指摘されており、本を読み、活用することの意義が大いに語られなければならない。⁵⁾

3. 司書養成課程の「児童サービス論」

① 子どもの発達と児童サービス論

司書教諭養成課程は、教職を前提にしているので、「教育心理学」等々で子どもの発達について学ぶが、司書養成課程ではその機会は設定されていない。上記のような子どもたちをめぐる状況の中で、子どもの発達について学ぶことが強く求められているのではないか。

表1 司書教諭の発令状況（2008.5現在）

	学校数 (A)	司書教諭 発令学校 数 (B)	発令割合 (B/A)	12学級以上の学校の状況					11学級以下の学校の状況					
				12学級以上 の学校 数 (C)	司書教諭 発令学校 数 (D)	発令割合 (D/C)	司書教諭の負担軽減状況 授業時数の軽減を講じている 学校数 (E)	割合 (E/D)	11学級以下 の学校 数 (F)	司書教諭 発令学校 数 (G)	発令割合 (G/F)	司書教諭の負担軽減状況 授業時数の軽減を講じている 学校数 (H)	割合 (H/G)	
小学校	21,809	13,353	61.2%	11,466	11,390	99.3%	866	7.6%	10,343	1,963	19.0%	154	7.8%	
中学校	10,684	6,298	58.9%	4,895	4,806	98.2%	528	11.0%	5,789	1,492	25.8%	165	11.1%	
高等学校	5,102	4,205	82.4%	4,157	3,957	95.2%	527	13.3%	945	248	26.2%	42	16.9%	
特別支援学校	小学部	795	472	59.4%	395	363	91.9%	11	3.0%	400	109	27.3%	7	6.4%
	中学部	783	371	47.4%	243	223	91.8%	6	2.7%	540	148	27.4%	11	7.4%
	高等部	757	443	58.5%	376	337	89.6%	15	4.5%	381	106	27.8%	10	9.4%
中等教育学校	前期課程	34	20	58.8%	14	11	78.6%	7	63.6%	20	9	45.0%	2	22.2%
	後期課程	30	16	53.3%	6	5	83.3%	4	80.0%	24	11	45.8%	3	27.3%
合計	39,994	25,178	63.0%	21,552	21,092	97.9%	1,964	9.3%	18,442	4,086	22.2%	394	9.6%	

表2 学校司書の配置状況（2008.5現在）

	学校数 (A)	学校図書館担当 職員配置学校数 (B)	割合 (B/A)
小学校	21,809	8,340	38.2%
中学校	10,684	4,188	39.2%
高等学校	5,102	3,625	71.1%
合計	37,595	16,153	43.0%

学校図書館担当職員数	
常勤職員数	非常勤職員数
1,580	7,081
1,190	3,325
3,371	599
6,141	11,005

関連法規の項で子どもの状況についてふれることは可能だが、もっと掘り下げる必要があるのではないかと。「利用者を知る」ために。

② 学校図書館の現状が反映されていない現在の「児童サービス論」

文部科学省調べによれば、2008年5月現在、学校司書総数は17,146人である。(表2) 学校司書の資格要件は自治体によって異なるが、基本的に司書資格であることが多い。

学校司書をどう制度化するかは今後の課題であり、今まで学校司書が積み上げてきた図書館活動が充実・発展できる方向での論議が求められているのだが、現在の「児童サービス論」の中にはあまりにも学校図書館の現状が反映されていない。

学校司書を目指して司書資格を取ると答えた学生に、私も少なからず出会っている。学校司書が行う図書館活動はまさに児童サービスであり、ヤングアダルトサービスであるともいえる。

学校司書が制度化されるまでの過渡的な措置ということになるかもしれないが、「学校図書館」という科目の設定も考えてもいいのではないかと。少なくとも現状の公共図書館と司書不在の「学校との連携」では、問題が大きい。

注

- 1) 『本があって人がいて Part 2』(VTR) 岡山市学校図書館ビデオ制作委員会, 2001
 - ・学校図書館問題研究会『ブックトーク再考』教育史料出版会, 2003
 - ・上里久美「東豊台小学校 お米プロジェクト2002 意外と知らないお米のひみつ ～総合的な学習での1年間の取り組み～」『がくと』19号(2003) 所収 他
- 2) 文部科学省初等中等教育局児童生徒課「子どもの読書活動と学校図書館に関する広報リーフレット」文部科学省, 2008 <http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/dokusho/meeting/houkoku/080613/002.pdf>
- 3) 『新ポケット版子どもの権利ノート』子どもの権利・教育・文化全国センター, 2009 他
- 4) 尾木直樹『「ケータイ時代」を生きるきみへ』岩波書店, 2009 他
- 5) NHK教育テレビ2007年9月16日放映 塩谷京子氏 情報教育授業 他多数

<報告②>

図書館サービス概論(関連科目)から見えるもの

瀬戸口 誠 (梅花女子大学)

1. はじめに

図書館に関する科目が改定され、図書館サービス論は図書館サービス概論という名称に変更される。ただし、図書館情報資源論や図書館情報技術論、図書館制度・経営論等の科目に比べるとマイナーチェンジの感は否めない。

一方、図書館をめぐる状況は、前回の科目改定以降劇的に変化している。WikipediaやYahoo!知恵袋等のような図書館のレファレンスサービスに類するインターネットサービスの登場や地方自治法改正による指定管理者制度の導入等は、今後の図書館サービスの在り方を考える上で不可避な事項である。今回の省令科目改訂は図書館サービス概論という単なる名称変更にとどまらず、図書館サービス、ひいては図書館自体の存在を見直す契機と考えることができるだろう。

以下、図書館サービスに求められるものについて述べた上で、司書課程における図書館サービス概論の位置づけを検討してみたい。

2. 図書館サービスに求められているもの

2.1 図書館

2009年2月に、これからの図書館の在り方検討協力者会議が取りまとめた『司書資格取得のために大学において履修すべき図書館に関する科目の在り方について』(以下、『科目の在り方』)では、図書館が社会の変化や住民のニーズに対応することや課題解決支援サービスの充実等が指摘されている。以下、筆者が図書館サービス概論を考える上で重要と考える論点を列挙したい。

まず、検索エンジンに代表される類縁サービスの普及がある。GoogleやYahoo!に代表される検索エンジンサービスの登場によって、情報検索はもはや図書館員等の専門家だけのものではなくなりつつある。難解

なコマンドの習得等が不要である検索エンジンは、結果の有用性に関わらず利用者が何らかの結果を得ることができるという点で、情報検索という行為を誰にとっても非常に身近なものにした。結果、これまで情報提供機関としての図書館の役割の再検討が求められている。

次に、図書館が主たる資料とする書籍や雑誌等の出版市場との関係がある。日本の出版市場は、1990年代中頃までは右肩上がりでも推移してきたが、それ以降年々縮小傾向を示している。これには、「活字離れ」やインターネットの台頭等様々な要因がかかわっているが、それを特定することは容易ではない。この出版不況を背景として、「図書館で売れ筋本ばかり取り揃えるのは図書館本来の使命ではない」といった意見がしばしば聞かれる。このような主張の当否はひとまず置いておくとしても、出版市場の停滞が図書館サービスに少なからず影響することは確かである。また、アマゾン等のオンライン書店やブックオフ等の新古書店の台頭によって、出版業界の構造自体が変化しつつある。

以上2点とも相互に関連する事項があるが、今後の図書館サービスの方向性に大きく影響を及ぼすことは間違いない。

2.2 図書館員

図書館サービスの変化に伴い、図書館員の役割も流動的に捉える必要があるだろう。例えば、公立図書館におけるビジネス支援サービスに関して、「これは本来の図書館員の業務の範疇ではない」とか、「元々、図書館が行ってきたサービスを殊更〇〇支援サービスとする風潮に疑問を感じる」といった意見が聞かれる。これに関しては賛否があろうが、少なくとも図書館サービスへの理解が高くはない日本の現状を鑑みれば、利用者のニーズを予測して図書館が新規のサービスを開始することや、既存のサービスを対外的にアピールしていくこと（利用者以外にも理解可能なように再構成すること）等が必要であろう。

今後の図書館員に求められる技能について、竹内比呂也は以下のように指摘している¹⁾。

図書館のテクニカルサービス／パブリックサービスにおいて求められる技能は、変わったというよりも拡張しているというべきであるし、図書館に対する住民の期待を満たすことを目指すのであれば拡張は不可避である。

3. 大学における司書課程の位置づけ

また、図書館員の養成という側面から考えると、指定管理者制度を導入する自治体の増加等で、いわゆる公務員としての雇用での図書館への就職は年々困難になっている。多くの自治体の財政が年々悪化している状況を考えれば、毎年一定数の雇用を期待することはもはやできないだろう。したがって、これまでのように正規雇用の図書館員のみを就職先として想定して、司書課程を運営していくことは現実的な道とはいえない。少なくとも年間1万人以上の資格取得者を生み出している事実と年々減少する雇用機会との不均衡を考えれば、出口保証の点で問題があろう。今後は、ある程度一般企業への就職等他の進路も視野に入れた授業展開を検討する必要があるだろう。

また、本部会報86号で田窪直規が論じているように²⁾、情報社会で必要とされる基礎的素養を司書課程で身につけてもらうことも、大学での学びにおいて必要なことである。これは、近年議論されている学士力や社会人基礎力の養成にもつながるものであり、司書課程科目においてもその一翼を担うことを意味している。今回の科目改訂で司書課程科目が大学の正規科目となったことを考えれば、大学教育(学士力の養成)への貢献も一つの課題となろう。逆に、それができなければ、大学における司書課程の位置づけも危ういものとならざるを得ない。

4. 梅花女子大学司書課程における図書館

サービス概論

ここで、筆者が勤務する梅花女子大学（以下、本学）の司書課程における図書館サービス概論についての私見を述べたい。

4.1 本学司書課程の現状

本学の司書課程は1年生から履修可能となっている。現行科目の例でいえば、必修科目22単位と選択科目4単位の計26単位を履修することで、司書資格を取得することができる。各科目は1年生から3年生まで各学年に段階的に設置されており、大多数の学生は3年生終了段階で司書課程科目の履修を終える。その中で、本学の現行科目である図書館サービス論（2単位必修）は、図書館情報学概論（2単位必修）や生涯学習論（2単位必修）とともに1年次から時に履修可能となっている。『科目の在り方』で示された図書館サービス概論に関しても、1年次配当科目にする予定である。

4.2 図書館サービス概論

現行科目である図書館サービス論では基本的な図書館サービスを網羅的に扱っているが、図書館サービス概論ではサービス系科目の概論としての位置づけや対象別サービスが明示されている。個人的には、利用者に対する接遇・コミュニケーション、広報といった内容に着目している。

ただし、現行の図書館サービス論でも、その内容が多すぎるために、消化不良の感が否めない。図書館サービス概論では、さらにそれが危惧される。これは、1年次配当科目という本学独自の理由や担当教員（筆者）の力量もあろうが、科目を担当するに当たって内容の体系化及び焦点化が必要だと思われる。特に、今回の省令科目改訂では、図書館サービス特論が選択科目として設置されていることから、各論はそこで掘り下げていくことが可能である。例えば、上述した利用者に対する接遇・コミュニケーション、広報といった内容は、講義だけではなくロールプレイのような演習を取り入れる必要がある。したがって、図書館サービス概論では、図書館サービスのイメージ形成をはかることを主眼としたい。

また、図書館サービスの基本事項は抑えつつも、利用者のニーズに柔軟に対応する図書館サービス像を学生が持つよう心がけたい。すなわち、図書館サービスを固定化したものではなく、時には利用者のニーズに合わせて新規のサービスを図書館から発信（提案）し

ていくものとして捉えたい。今回の科目改訂で図書館サービス史が追加されたことは、利用者のニーズに合わせてサービスを展開してきた図書館の歴史を知るいい機会となることを期待している。

5. 最後に

以上、図書館サービス概論に関わる論点を挙げて、そこから科目に対する個人的な考えや期待を述べてきた。最後に、科目の在り方がどのように規定されるにしても、実質的な中身を埋めていくのは筆者を含めた担当教員自身であることを、自戒の意を込めて確認しておきたい。

注

- 1) 竹内比呂也. “人材を確保し、育てる”. 図書館はまちの真ん中. 竹内比呂也他編. 勁草書房, 2007, p.118.
- 2) 田窪直規. 近畿大学司書課程の運営戦略・カリキュラムと、新省令科目の「試案」に対する疑問. 日本図書館協会図書館学教育部会会報. 2008, no.86, p.8-10.

質疑応答・パネルディスカッション（記録）

（敬称略）

村上泰子（コーディネーター：関西大学・JLA図書館学教育部会幹事）：討議に先立ちパネリスト各位の発表内容について整理しておく。先ず今回の省令科目全体に関わる総論として、今般の科目改訂を単なる省令改正として捉えるのではなく、さらに充実した司書養成教育カリキュラムの策定に繋げることが重要である [大谷氏]。次いで各論として、「児童サービス論」にはその教育内容として子どもの発達や子どもを取り巻く環境および学校図書館の現状を反映させるべきではないか [永井氏]。「図書館サービス概論」はその多様な教育内容について焦点を絞込んだ教育方法の実践とさらに課題解決能力や学力といった側面も視野に入れた教育の展開も必要である [瀬戸口氏]。以下、各位に発表内容について補足してもらう。

大谷康晴（青山学院女子短期大学・JLA図書館学教育部会幹事）：大学における司書養成教育の充実に関わって、進展する大学全体のカリキュラムの多様化が、受講する学生側にとっては複雑なメニューの提示に見えてしまうという問題がある。個々の学生の進路に合わせたカリキュラム（メニュー）を示すことが必要で、このことは図書館員養成の司書課程でも同じである。例えば司書課程科目以外のどの授業（科目）を履修すれば図書館（員）に必要な知識の習得に結びつくのかといった示唆が受講者には必要だ。いたずらに司書課程に新たな科目を設けるのではなく、大学全体の様々な科目の履修を通じて学生がどのような知識ベースを身に付けることができるのか、先ずはこのことについて整理し、それらを活用した司書養成教育の方法を模索するべきである。その上で、不十分な点が生じた場合にのみはじめて司書課程科目の内容としての取り込みを検討すべきで、無尽蔵な科目の開設はカリキュラムと教育内容のさらなる複雑化を招くだけである。

永井悦重（阪南大学）：はじめに、児童サービスについて、子どもの発達の問題に関わって、自身の経験

からも、学校図書館における図書館活動では、子どもたち全体が置かれている社会的な状況を踏まえたうえでサービスのあり様について考えることが一般的であるが、公共図書館においては来館者としての児童だけがサービス対象の中心となることからか、ややこのあたりについての意識が低いようにも感じる。次に科目としての「児童サービス論」については、児童サービスそのものが欧米の図書館における実践やその影響を受けていること、さらに児童文学を専門とする研究者がこの科目を担当する場合には選ばれた良書の提供といった視点での教育が強調されるケースも見受けられることなど、「児童サービス論」と司書課程科目全体（例えば「図書館サービス概論」など）の間ではその教育の内容に若干の差異があるのではなかろうか。年齢別で画一的に良書を提供するといった側面だけではなく、子どもの発達との関わりからそれぞれの発達段階に合わせながらも、同時に子ども自身が要求する資料をどのように提供すべきなのかといった観点での教育がもう少し加味されるべきではなかろうか。さらには、携帯電話への依存やネット検索の問題など、情報と読書や調べることとの関わりについても「児童サービス論」の中で取り上げるべきだと考える。

瀬戸口誠（梅花女子大学・JLA図書館学教育部会幹事）：FD（ファカルティ・ディベロップメント）などとの関わりから、司書課程科目も大学における科目のひとつであるという次元からの検討が必要。授業評価との関係からも、科目の内容をいかにして学生に伝えることができるのかが求められる。カリキュラム内容の検討のみならず、科目の具体的な教育方法の有り方について、司書課程担当教員が高い意識を持って取り組むことが必要であり、今後、JLA図書館学教育部会としても研究集会等の機会を通じて、この点についての議論も行うべきであると考えます。

村上：「児童サービス論」について、参加者からの質問（紙）を紹介する。「『児童サービス論』において学校図書館に関する言及は必要。それは学校図書館における読書指導が公共図書館での読書、延いて

は生涯学習としての読書に繋がるものであるからだ(漢那憲治・龍谷大学)、「永井氏の発表で紹介された『児童サービス論』の講義要綱にはストーリーテリングが抜けているようだが、司書養成教育の内容としてまた学校図書館の運営上も必要ではないか(塚原博・実践女子大学)」

永井：実際の授業ではストーリーテリングも取り入れて解説している。ただ、子どもと本を結ぶための方法と技術についてはブックトークを柱としている。司書課程を受講する学生には基本的な本(作品)すら読んでいない者も多く、実際に本(作品)を読ませてその一冊をどのように紹介するのかという次元から授業を始めている。限られた時間の中ですべての実践的な方法や技術を扱うことは難しいが、ストーリーテリングやお話しについても授業では触れるように配慮している。学校図書館での実践例も十分認識しているし、子どもを巡る問題のひとつである人の話を聞けない(他者とのコミュニケーションがとれない)子どもが増えているという現状からも、お話し的重要性については理解している。

村上：ここでテーマを絞って議論を進めたい。先ず「図書館サービス概論」に関わって、図書館サービスについての多様な内容を含む科目として、学生にどれだけ具体的なサービスの事例を見せる(理解させる)ことができるのかがこの科目のひとつのポイントであろう。そこで、瀬戸口氏が発表で触れた事例としての図書館見学についての詳しい内容と、今後「特論」(選択科目)として取り上げる際の具体的な展開方法について伺う。

瀬戸口：図書館見学は半期科目の学期末の土曜日の午後を利用して20~30人単位の複数回に分けて市立図書館を訪問。図書館の概要などの説明の後に約30分程度館内をツアー、適宜、解説を交えてもらいながら閲覧・RFなどを見学。学生は活発な図書館の活動を事例として見ることで、授業内容の理解を深めることに加えて、自身が利用する身近な図書館との比較などもできてメリットは多い。「特論」(選択科目)等の今後の展望としては、新聞記事やWebな

どを事例に学生に今日の多様な図書館サービスの具体的な事例を紹介したい。所謂、頭でっかちで一定の知識に偏った図書館像を持たせないように科目内容の構成について考えたい。

村上：次に「児童サービス論」について、注目すべきは、今回のカリキュラム改訂により子どもの発達と学習における読書の役割といった発達心理学や発達教育学などの知見に基づく子どもへのサービスのあり方が内容として加えられた点であろう。このあたりについて、実際の授業への展開に重要な事柄や参考となるこれまでの研究・文献・成果などがあれば聞きたい。

永井：子どもの発達を年齢別の単純なひと括りで捉えて適書を挙げるだけではなく、個人差を踏まえて子どもの発達状況のプロセスを知ること、また子どもの置かれている社会的な状況もトータルに捉えること、言わば学問と実践を組み合わせるべくことが大切だ。例えば、「クシュラの奇跡」など図書館情報学による知見ではないものも教材として取り入れることなど、子どもの成長に関わって幅広い目配りが要るだろう。

村上：個々の科目の内容についての精緻な検討の積み重ねによって、このように様々な新しい可能性や付け加えなければならぬものが見えてくる。一方で、科目全体を眺めてみると、教育内容について、科目間での重複や本来的にはどの科目で扱うことが相応しいのかなどについて、若干の混乱が見受けられる。この点についてはカリキュラム策定段階ではどのような考え方で臨んだのか。

大谷：WG(ワーキンググループ)の段階では重複については違和感があっても一つの科目に集中することを基本とした。但し、作業の性格上曖昧さは残っているかもしれない。基本的な考え方として、たとえ最小限の扱いであっても教えるべき項目(教育内容)については、そのすべてを必修科目の中を含め、選択科目はあくまでも発展的なものと考えた。つまりあらゆる内容を必修科目に詰め込むかたちで、できるだけ重複は避けて内容を絞る方向で議論はなさ

れた。なおカリキュラムとして提示した具体的な項目は10回分で、残りの数回分は各担当者の裁量に委ねることをイメージしている（半期15回の授業として）。

村上：今回の省令科目（改訂の方針）は入門レベルを基本とした位置付けであるが、実際のカリキュラムには必修科目に加えて選択科目もあり、また各科目ごとに10回構成の項目（内容）とさらに数回分の α の項目（内容）も盛り込まれている。入門レベルとしてすべての司書課程で基礎的な部分を教え、同時に各大学（司書課程）が発展的で高度な内容をも教えることが可能であるとの解釈もできようが、そもそも高度な内容を追求すればその内容は入門ではなくなるのではないのか。

大谷：突き詰めれば矛盾が出てくるかもしれない。基本的には教育内容を法令上のカリキュラムであまり縛りたくないとの考えがあり、入門と発展の矛盾についてはある程度は目を瞑って、むしろ各担当者の判断で、例えば得意な領域や学生のニーズなどによって、教育を実践するための余地として選択科目などを捉えていた。言わばこれらは各大学が特色を出すためのものであり、入門と発展（高度な教育）の境目は微妙にはなろうが、入門レベルでの司書資格を担保したかたちでの高度な教育への試行（布石）としても、今回の選択科目2単位分と各科目 α 数回分の項目（内容）を扱うこともできよう。この点についてはさらに今後も継続して検討し追求すべきものであると考える。

村上：その点は次の省令改正（そのためのコンセンサス）に繋がってくるのか。

大谷：繋げなければ、わたしたちの司書養成教育そのものが危ういものになるのではないか。

村上：ここでフロアーから、直接、質問・意見を受け付けたい。

塚原：児童サービスにおいて子どもの発達についての文献がないと言及（永井氏）があったが、文献や教育実践の事例がないわけではない。学校図書館についての教育は「児童サービス論」では時間的に難

しく、個人的には選択科目（「特論」）として開設して扱うことを考えている。また児童サービスとヤングアダルトサービスはそれぞれのサービス対象である年代の発達段階は異なることから本来的には別科目として切り分けるべきだと考える。

大谷：選択科目をはじめとしてカリキュラム上への新たな科目の開設については、教育すべき内容についてのしっかりとした実践や実績があることが前提であり、その上で、例えば「新たにこの科目は必要か」などの担当者間での十分な話し合いを通じて実現して行くべきものだと考える。ただし、カリキュラムが、単線となっている今の状況において、新科目開設を強く主張することは、言わば有限のパイの切りあいであり、あまり発展性はないのではないか。多様性がまず模索され、新しい科目は長年の実践の結果として作られればいいのではないかと思う。

村上：実績や実践を積み重ねて行くその事例、これからやるべきことや既に実際に行っていることについての検証など、様々な考え方や試みが個々の大学における高度な司書養成教育に影響を及ぼすものとなるだろう。ここで別に寄せられている話題（質問）について触れる。「教職課程で行われているような各大学の専門教育科目を課程科目として取り扱うことが司書課程でもできるのか（作野誠：愛知学院大学）」についてである。

大谷：教職課程で扱われているのは「教科に関する科目」であろうが、司書課程では取り扱うことはできないのではないかと認識している。ただ、今回のカリキュラム改訂のWG段階の議論では主題に関する知識については、この教職課程の「教科に関する科目」のように司書課程科目ではなく各大学の専門科目の履修で代替できないかについて非公式に話し合われたことがある、しかし各大学が開設している多岐にわたる科目の中から、主題に関する科目をどのように充当するのか（読み替え）についての判断は難しく、見送った経緯がある。むしろ制度としての科目の充当（読み替え）ではなく、図書館員として求められる一般的な知識ベースとしては、司書課程

科目以外のどの科目が役立つのか、課程受講者への担当教員の助言といったかたちでの、ある種の科目の充実に替わる指導を行う方が重要ではないかと考える。

村上：これからの司書養成教育のカリキュラムの充実に向けて、当部会では、引き続き今回の省令科目（個々の科目）の内容についての検討を、今後も研究集会等で重ねる予定である。ご協力・ご参加を願う。

（文責：谷本達哉（羽衣国際大学））

◆第21号を除き、集まりました

図書館学教育部会50周年記念事業準備委員会の柴田です。

前号で、『部会報』（前身の『ニュース・レター』を含む）の総目次・総索引作成を「記念事業」として進めようとしていることをお知らせしました。併せて、日本図書館協会資料室においても「欠号」があることを示し、ご貸与いただくようお願いしました。

早速に、反応があり、タイトルにあるように「第21号」以外は揃えることができました。ご協力いただいた各位に御礼申し上げます。現在、鋭意、作業を進めておりますので、記念行事の会合を開くときにはお手許に届けることができると考えています。

「第21号」に関しては、第23号の「編集後記」に、つぎのような記述があり、「欠刊」と認識するのが適切かと考えています。

「昨年〔1986年に当たります〕の3月に、会報特集号として「東アジアの図書館員養成」を出しましたが、これを会報21号とみなしていただけますようお願い申し上げます。会報の通し番号を間違えました不手際をお詫びいたします。」

この『東アジアの図書館員養成』は、国立国会図書館所蔵目録データベースによれば24ページほどの小冊子のようなものです。

なお、今回のご協力で、『会報』第80号においてお知らせした「部会報の電子化」作業も進める素地ができました。しかし、電子化にあたっては「著作権者の了解」を求めの必要があり、非常に大きな力が必要です。上記の総索引作成過程で、著作権者の状況も把握できましたので改めて作業を企画することになります。その際には、会員各位のご協力を求めることとなりますので、よろしく申し上げます。

..... 参加者の感想

お邪魔いたしました

西村 隆

（京都府立総合資料館文献課）

図書館学教育部会研究集会にはじめて参加させていただきました。

京都府立総合資料館文献課、公共図書館の亜流のような職場に勤める司書有資格者です。夏には図書館実習生も受け入れる現場の者です。

遡ること2ヶ月半ほど前、東京の全国図書館大会で職員問題の分科会に出席しました。その向かいの部屋では上級資格論が、別の会場では司書養成論の議論が行われていました。非常に重要な「人」の問題が、ばらばらに論じられていることに危機感の低さを感じました。もちろん、それぞれ専門的な議論を深めなければならないことはわかりますが、この業界の人たちは危機感を共有できるのだろうかという思いを抱きました。

機会があったら、司書を養成している側の人たちはどのような議論をしているのか聞いてみたいと思い、ちょっと覗かせていただいた次第です。勉強になりました。が、これまでの議論の流れや、大学教育制度の基本的なことがわかっていないので、案の定、表面的な理解しかできませんでした。案内段階で必読文献を2・3紹介しておいていただいたら、部会員以外の理解の助けになるかもしれません（もちろん読んで行けば、の話ですが）。

こんな状態で感想を述べるのは、大変失礼に当たりますが、お許しを。①司書課程での教育を専門職の「入口」と位置づけることは、専門職議論に一定の整理をもたらすことは間違いのないでしょう。しかし、その「入口」から何人が現場にたどり着くことができるのでしょうか。②「利用者を知る」という視点から、子供の置かれた状況を深く知ることの必要性を教えてくださいました。ただ、児童サービス論に限らず、公立図書館の職員資格である司書資格の養成課程の中で、

森羅万象を教授するのは無理です。大学での「総合的な」教育全体の中に委ねざるを得ないでしょう。③司書課程の授業内容は図書館に就職しなくても役に立ちます。しかし、学士力養成と言ってしまうと、情報リテラシー教育に一般化されてしまいかねない面があるのではないのでしょうか。

さて、怠惰なわたくしが殊勝に勉強に出向くわけがありません。白状すれば、10月から養成側の最末席に連なってしまいました。諸事、悩んでいます。その上、初回授業の1時間前に読んだのが、『出版ニュース』の石松さんの報告*でした。あちこちで言及されていたことではありましたが、ここまで言い切ったものに接したのははじめてでした。大きな衝撃を受けました。日本から見れば図書館の聖地のようなアメリカでこの状況。これが本当なら、日本もいずれ時間の問題なのでしょう。そんな中で、この資格にどう向き合っていたらよいのでしょうか。

大幅に字数超過です。研究会の感想というより、無責任に妄言を連ねてしまいました。ご容赦ください。次回以降、立ち入り禁止？

*石松久幸「今、アメリカの大学でランブラリアンと呼ばれる職業が絶滅しつつある」『出版ニュース』2009年9月下旬号

研究集会 参加レポート

杉本 ゆか
(実践女子大学)

JLA図書館教育部会の第2回研究集会が、12月18日に龍谷大学（京都）で行われた。今回の内容は、「司書資格取得のために大学において履修すべき図書館に関する科目の在り方について（報告）」に基づくカリキュラム改正についての報告・検討と、児童サービス論・図書館サービス論から現在の司書科目の在り方についての現状報告であった。

前半は、文科省「これからの図書館の在り方検討協力者会議」委員である大谷康晴氏による発表が行われた。今回の報告では、主に、養成教育の議題の整理・学内組織（教授会）での扱われ方、法制と講習の単位数、夏休みの「講習」など、現行の状態についてであった。カリキュラムの改変については、「平成八年改正図書館法施行規則」が実施されてから、今回の改正に至るまでは、非常に期間が短い。ゆえに、現在は改編期にあるが、既に次の改正を見据えて、2012年を乗り切らないと「図書館情報学」の在り方が危うくなってしまおうと言及していた。また、改正後の科目の在り方にも触れ、「情報サービス論」では、検索の比重が低下し、「児童サービス論」では、「児童（乳幼児からヤングアダルトまで）」と記されているが、「子ども」が検討されるべきだと提言があった。また、「図書館サービス概論」においては、子どもの部分が抜けているなど、改正後のカリキュラムの不備の指摘もあった。しかし、司書課程の改正においては、科目や扱う内容ばかりが対象となってしまい、図書館情報学を教える教員の現状や学内組織での在り方など、人的な面の確立も重要であり、また、司書課程の取得が「専門職」に直結するという考えには終止符を打ち、司書のモジュール化が提唱された。

後半は、「個々の科目内容のあり方（教育内容のあるべき姿）について」と題して、永井悦重氏による「児童サービス論から見えるもの」と瀬戸口誠氏による「図書館サービス概論（関連科目）から見えるもの」が発表・報告された。永井氏による報告では、主に学校図書館の実例報告と、「児童」ではなく「子ども」と表記することについての提案もあった。また、瀬戸口氏の報告では、科目の内容よりも、学ぶ学生の「情報リテラシー」や「学士力」などの社会人基礎力が不足した状態では、どんなに高度なことを教えたとしても、学ぶのが難しいのではないかと問題提起が行われた。

研究集会への参加人数が非常に少なかったのは残念であったが、JLA図書館教育部会の行事に初めて参加して、初めての人でも分かりやすい内容だったので、とても有意義であった。

..... 参加者のアンケートから

回収できたアンケート 14名

質問1 協会会員・部会員かどうか

日本図書館協会会員・図書館学教育部会会員	9
日本図書館協会会員・図書館学教育部会非会員	4
日本図書館協会非会員	1

質問2 テーマの設定について

適切だった	14
適切でなかった	0
どちらともいえない	0
無記入	0

質問3 プログラムについて

	JLA会員 部会員	JLA会員 部会非会員	J L A 非会員
適切だった	7	3	1
適切でなかった	1		
どちらともいえない	1	1	
無記入			

質問4 内容について

	JLA会員 部会員	JLA会員 部会非会員	J L A 非会員
適切だった	7	3	1
適切でなかった			
どちらともいえない	2	1	
無記入			

質問5 今回の分科会に関するご意見

- ・科目毎に検討されるということであれば、関連性の強い科目を同一日程の中で取り上げる方がわかりやすいのではないのでしょうか。基本的に内容的重複はないように科目設定されているという御説明ではありましたが。

- ・テーマの設定は大変よかったと思いますが、出席者の発言、質問も少なく低調であった。もっと活発な話し合いができるような環境作りをお願いします。
- ・ありがとうございました。
- ・今後もこのような会を催していただくことを希望します。特に討議のコーディネータの村上先生はすばらしくまとめていただいたと思います。瀬戸口先生の考え方が私と相通ずるものがあり有意義でした。大谷先生、永井先生もありがとうございました。
- ・JLAホームページで気づいた（分科会のアナウンスを見た）のが、11月末か12月くらいだったので、もう少し分かりやすく、（少し早目に）掲載していただけたらと思います。
- ・図書の販売があったのは、とても良かったです。（ただ、大特価セールの後だと、少し高く感じます。）
- ・今後の各科目の内容検討に大変関心があり、参加していきたい。
- ・永井さんの発表は今のものであり、全体とそぐわない。
- ・思ったよりも良かった発表でした。（3人ともども）
- ・他の課目についての発表も、設定があると興味深い。
- ・強いて言えば永井氏のご発表内容は若干「児童サービス論」について（公共図書館における児童サービスについて、児童図書館員の育成の観点について）明確な全体的示唆が望ましいものであった。

質問6 図書館学教育部会の活動全般に関するご意見

- ・たくさん広報して下さい。
- ・科目の内容の検討とともに、担当教員の要件についても検討するとよいのではないかと。
- ・次回の「総論」は何をとりあげるのか、いくつかのプランを作ってほしい。
- ・幹事のご努力に敬意を表します。
- ・今回は2科目のみであったが、今後とも他の司書課程科目についての担当者による（なるべくベテランによる）ご発表を期待したい。

2010年度 総会・第1回研究集会のご案内

日 時： 2010年5月8日(土) 13:15－ (研究集会は総会終了後 終了予定17:15)

会 場： 日本図書館協会 2階研修室 〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14

テーマ： 『図書館に関する科目』の今後の展開 (2)

予定しているプログラム：

13:00－ 受 付

13:15－14:00 総 会

(休憩10分)

14:10－ 2010年度 第1回研究集会

14:15－15:35 「図書館概論」のあり方について

発表：宮部 頼子(立教大学教授)、平野 英俊(日本大学教授)

ディスカッション

(休憩10分)

15:45－17:05 「図書館制度・経営論」のあり方について

発表：根本 彰(東京大学教授)、金沢みどり(東洋英和女学院大学教授)

ディスカッション

17:05－ 閉会挨拶

☆上記に参加ご希望の方は、**5月6日(木)**までに、下記の要領でメールにてお申し込み下さい。

参加費： 部会員 500円、協会会員 1,000円、非協会会員 1,500円

受付メールアドレス： ootaniy@fc.jwu.ac.jp (大谷康晴)

件 名：「教育部会参加希望」として下さい。

本 文：「お名前」「部会員か否か、否の場合、JLA会員か」「ご所属」を明記して下さい。

研究会のご案内

「あなたも図書館情報学検定試験をやってみませんか」

主 催： 日本図書館情報学会図書館情報学検定試験実施検討委員会

後 援： 日本図書館協会図書館学教育部会・(財)図書館振興財団

日 時： 2010年5月8日(土) 10:00－12:00(総会、第1回研究集会と同日の開催です。)

場 所： 日本図書館協会2階研修室 (〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14)

図書館情報学検定試験の準備が始まって4年目の今年の秋に、初めて公開制で準備試験を実施します。この研究会は、参加者(主として図書館情報学教育に携わっている方々を想定)に実際に問題を解いてもらう体験を通じて検定試験についての理解を深めていただき、相互に意見交換を行うことを目的とします。

プログラムについては、学会HP (<http://wwwsoc.nii.ac.jp/jslis/index.html>)にてご案内します。

参加費： 無 料

参加申込： jsliskentei@gmail.comまで、お名前、ご所属、連絡先を明記のうえお申し込みください。

お問い合わせ先： jsliskentei@gmail.com

編集担当 〒564-8680 大阪府吹田市山手町3-3-35 関西大学文学部 村上 泰子

Tel. 06-6368-0467 E-mail: yasuko@kansai-u.ac.jp